

ちばボランティア塾4期生8月1日募集開始 無料

これからボランティアをしたいと思っている方、現在ボランティアしている方に基礎的な事項を学んでいただく講座です。合計6回のカリキュラムで構成され、最後に修了証書を発行いたします。あなたのボランティアデビューをお手伝いするこの講座に是非ご参加下さい。

日程	会場	講座内容	担当講師
【第1回】9月14日(土)	チバラボ	オリエンテーション・ボランティアの基礎・やさしい日本語	梶浦 敏彰・中澤 美水
【第2回】9月28日(土)	チバラボ	外国人とのコミュニケーション	小亀 さおり
【第3回】10月5日(土)	チバラボ	障害者とのコミュニケーション	高山 功一・山本 俊子
【第4回】10月19日(土)	チバラボ	調べる伝える千葉市の情報	梶浦 敏彰
【第5回】11月2日(土)	チバラボ	情報の共有とSNSの活用	吉川 亮
【第6回】11月16日(土)	きぼーる	ボランティア受入団体とのマッチング	原田 正隆

日程▶2024年9月14日(土)～11月16日(土)

時間▶午前10時から11時30分(各回共通)

会場▶チバラボ(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階)
きぼーるアトリウム(千葉市中央区中央4-5-1きぼーる1階)※第6回のみ

定員▶40名(お申込み先着順)

参加費▶無料※中学卒業以上の方ならどなたでも参加できます。

担当講師

ちばボランティア塾は、ちばさぼとチバラボのコラボ企画です

「ちばさぼ」はボランティアに関心のある人や地域で何か始めたい人を、情報提供や相談など多面的に応援する中間支援施設です。

「CHIBA-LABO(チバラボ)」は千葉市での起業を目指す方や創業間もない方をサポートする施設。

2施設の連携で地域の伸びしろをさらに大きく

 中澤 美水さん 千葉モードビジネス専門学校専任講師	 小亀 さおりさん Aqua Dream Project 代表	 高山 功一さん (一社)千葉市身体障害者連合会 会長	 吉川 亮さん 株式会社プロシードジャパン 代表取締役	 原田 正隆さん 株式会社まちづくり商会 代表取締役 千葉経済大学非常勤講師	 山本 俊子さん (特非)まちづくり千葉 理事長 千葉市活動支援センター長	 梶浦 敏彰さん (特非)まちづくり千葉 事務局長 千葉市活動支援センター事務局長
---	--	--	--	---	---	---

お申込み方法：専用の応募受付フォームからお申込み下さい。

千葉市民活動支援センターのホームページから受付フォームにもリンクできます。



応募受付フォーム

ちばボランティア塾 検索

募集開始▶2024年8月1日(木) ※定員になり次第締め切ります。
記入内容▶お名前・フリガナ・ご住所(市区町村まで可)
連絡先電話番号・メールアドレス

千葉市民活動フェスタ実行委員会始動!

恒例の「千葉市民活動フェスタ」の準備が今年もスタート。5月の第1回実行委員会において、実行委員長に白井通雄さん、二人の副委員長には坂本望さんと日野達也さんが選出されました。6月の第2回実行委員会では、11月16日(土)17日(日)の2日間、きぼーるアトリウムにて開催することが決定。プログラムの詳細やテーマは追ってお知らせします。

ミニコラム

ちばさぼの風 vol.62

子どもの人権

■お手伝い?

途上国などで、大人に混じって働く子供たちの写真を見たことがありませんか。日本なら和やかで微笑ましい光景ですが、途上国では別の意味が隠されています。親の賃金が安すぎるため、子供も働かなければ一家が食べていけないのです。当然ながら、働く子は学校に行けません。読み書きができないまま大人になれば、安い賃金の仕事にしか就けず、貧困のループから抜け出せません。「子どもの権利」という視点から考えてみると、幼い頃から働き続ける子どもたちは、どんな権利を奪われているのでしょうか

■権利を侵害される子どもたち

1989年、国連総会において「子どもの権利条約」が採択されました。条約は次の4つの原則によっています。

- (1) 差別されない権利
- (2) 子どもの最善が第一に考えられる権利
- (3) 生存し健全に成長していく権利
- (4) 自分の意見を述べ重視される権利

条文には、名前・国籍を持つ権利、よその国に連れ去られない権利など、日本にいと「まさか」と思うような項目があって、世界の子どもたちの環境の厳しさが実感されます。

とはいえ、実は残念なことに日本も、子どもの権利を守る体制が不十分であるとして、国連からの勧告を何度も受けている状態です。例えば結婚相手との間に生まれた子と、結婚

していない相手との間に生まれた子には、相続権に差があります。子どもが親を選ぶことはできないのに、出生により権利に差があるということは、子どもの権利条約に反しているからです。条約批准から早や30年。国は子どもの権利を守るため、法律の改正などに取り組む必要があります。

■「子ども」という認識

ヨーロッパには中世まで「子ども」の概念はなく、単に大きな大人という扱いだったそうです。愛情を持って育てるべき存在という認識は17世紀以降のものだとか。日本では「7歳までは神のうち」という言葉がありました。乳幼児死亡率が高かった時代、あるいは、貧しさゆえに間引かねばならなかった子どもを、せめて「神に返った」と思いたい切なさもあったのでしょうか。

子どもは保護すべき存在ですが、大人の所有物ではありません。意思を持つ一人の人間として子どもの人権が守られる社会は、大人にとっても暮らしやすい社会になるはずで

以下を参考にしました

- ▶ <https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>
- ▶ <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%AD%90%E4%BE%9B>
- ▶ <https://www.sankei.com/article/20220224-PUYH2G3UTZLUDDTQ7XVVF3NWWWE/>
- ▶ <https://www.asahi.com/sdgs/article/15222336>

